

新地町告示第2号

令和4年第1回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年1月26日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和4年1月31日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

第 1 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度新地町一般会計補正予算(第6号))

第 2 新地町公民館条例の一部を改正する条例について

第 3 新地町公の施設等の使用に関する条例の一部を改正する条例について

第 4 令和3年度新地町一般会計補正予算(第7号)について

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

不応招議員（なし）

令和4年第1回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年1月31日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度新地町一般会計補正予算（第6号）)
- 第 6 議案第2号 新地町公民館条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第3号 新地町公の施設等の使用に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第4号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第7号）について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	菅野	正浩
農林水産課長 兼農業委員 事務局局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	目黒	佳子

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	菅野	智佳
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

- 遠藤 満議長 ただいまから令和4年第1回新地町議会臨時会を開会します。
-

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、

7番 寺 島 浩 文 議員及び

8番 目 黒 静 雄 議員

を指名します。

◎会期の決定

- 遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

◎議案の報告上程

- 遠藤 満議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第1号から議案第4号までの4件を上程します。
-

◎提案者の説明

- 遠藤 満議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日ここに、令和4年第1回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に年明けから感染が急拡大し、1月28日現在で34の都道府県が蔓延防止等重点措置の対象となり、福島県においては、1月30日から県内全域が適用となりました。あわせて、県独自の非常事態宣言も発令されました。当町でも、1月15日から28日の期間で新たに8名の方の感染が確認されました。町民の皆様には、改めて、マスク着用や手洗い、3密の回避など基本的な感染対策の徹底に加えて、大人数・長時間の飲食や県をまたぐ不要不急の移動を控えることなどを、防災行政無線や町ホームページで周知しているところがあります。引き続き感染防止に努めてまいります。また、3回目の新型コロナウイルス感染症の対策のワクチン接種は、医療従事者や施設入居者は1月28日に完了しており、2月8日からは65歳以上の高齢者から順次接種を始めることとしております。

さて、本臨時会には、別添付議事件でお示しをしましてとおり、専決処分の承認を求めることについてなど、4件の議案について上程しております。

初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることにつきましては、子育て世帯臨時特別給付金事業の一括給付追加分、及び福祉灯油等購入助成事業として、歳入歳出それぞれ7,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ86億7,400万円とする、令和3年度新地町一般会計補正予算（第6号）は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第2号 新地町公民館条例の一部を改正する条例及び議案第3号 新地町公の施設等の使用に関する条例の一部を改正する条例につきましては、駒ヶ嶺公民館の新築に伴う移転及び分館設置のため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ、1億2,600万円を追加し、歳入歳出それぞれ、88億円とするものであります。

歳入補正の主なものは、町税で、2,656万4,000円、国庫支出金で、新型コロナウイルスワクチン接種費国庫負担金883万8,000円、非課税世帯臨時特別給付金9,009万8,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金50万円をそれぞれ増額しております。

歳出補正の主なものは、民生費で、非課税世帯臨時特別給付金事業9,009万8,000円、衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種事業933万8,000円、農林水産業費で、米生産意欲向上支援緊急対策事業2,117万5,000円、湛水防除設備修繕費として538万9,000円をそれぞれ増額しております。

以上、提出いたしました議案について、ご説明を申し上げましたのでよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時07分 休 憩

午前11時10分 再 開

○遠藤 満議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第1号 専決処分承認を求めることについて（令和3年度新地町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第1号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 専決処分承認を求めることについて（令和3年度新地町一般会計補正予算（第6号））は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第2号 新地町公民館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第2号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 新地町公民館条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第3号 新地町公の施設等の使用に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第3号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 新地町公の施設等の使用に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第4号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 コロナ関係の7号の補正ですが、今回、今までで、1週間ぐらいで65歳以上が終わると、若干繰越しもあるよということもありましたが、7号で改めて5歳から11歳の子どもたちの世代、これが465名分が入ったということでございます。それで、テレビなんかでもいろいろ出ていますが、保護者の方、小さい子、かなり副作用とか、そういったことが不安、心配があるのだろうと思います。その辺の説明の方法、これも国なり専門家なりの話も聞かなければならないと思うのですが、どういう形でこの周知をしていくのか、さらには希望なんか取るのでしょ

うけれども、その辺の周知の仕方、これをやっぱりしっかりしてほしいと思いますが、この辺の手法についてお聞かせをいただければと思います。

さらに、農業振興費で種もみ助成、単独で出しますよということが出ています。たしか農協とか県なんかもやるやにお聞きをしましたけれども、その辺の全体像の動き、流れはどうなっているのかも含めてちょっとお聞かせください。

あわせて、湛水防除、駒ヶ嶺と大戸浜と埴浜、3箇所ポンプ壊れているよと。単純にポンプを交換するのでは、この金額ではできないと思うのですが、具体的に単純に分解掃除をするとか、そういうレベルの修理なのか、その辺の中身についてお聞かせをいただければと思います。

○遠藤 満議長 菅野正浩健康福祉課長。

○菅野正浩健康福祉課長 ただいまの質問にお答えいたします。

5歳から11歳のワクチン接種についてでございますが、1回目接種後3週間の間隔を置いて2回の接種をすることとなっております。5歳から11歳につきましては、ワクチンも専用のワクチン、ファイザー社製の専用のワクチンを使用することとなっておりますので、まず保護者への周知用の啓発チラシについては国、県に要望をしまいたいと考えております。あわせて、国、県から啓発資材が示されれば、それを送付しながら意向調査をして、希望者に対して接種をとということで考えております。接種に当たりましては、中学生のときもそうなのですが、小児科医の先生と充分連携をしながら接種体制について構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 新地町の米生産意欲向上支援緊急対策事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、県の支援とJA支援の概要ということでありますが、そちらにつきましては令和4年の作付の種もみ支援ということで、県が1キロ当たり150円、10アールにすると450円と、JAにつきましては同じ種もみ支援としまして1キロ当たり50円、10アール当たり150円の種もみの支援ということで考えているという部分であります。町の生産意欲向上支援緊急対策事業につきましては、令和4年産の作付に向けた水稻種苗費というところでの、その水稻種苗費等の購入経費を助成していくということで考えているものであります。こちらは、令和3年度に作付しました町内の稲作農家に対しまして、10アール当たり3,000円の助成をしていくというような内容になってございます。

次の湛水防除の設備修繕でございますけれども、こちらは駒ヶ嶺排水機場、大戸浜排水機場、埴浜排水機場におきましてメインである3号排水機エンジンという部分がそれぞれ故障しております。駒ヶ嶺排水機場につきましては、3号エンジンの始動弁などの修繕という部分になっております。このエンジン始動弁が固着して、常時弁が開いているという状況になっておりますので、その始動弁に対しての修繕という部分になります。

続いて、大戸浜排水機場につきましては、同じく3号エンジンの修繕になるのですが、こちらは過給器の交換ということで、エンジン内部でエア漏れ、エアの取り込み部の部品が固着している状況になっておまして、そういった部分の修繕という部分になります。

最後に、埼玉排水機場につきましては、同じく3号エンジン、3号エンジンというのはメインのエンジンなのですが、シリンダーヘッドなどの修繕というところで、シリンダーヘッド修繕、内部の冷却水の配管の断裂、あと動作停止用の配管が断裂といった部分の故障がございまして、その部分の修繕と、全てエンジンの内部につきまして修繕を行っていくというような内容になってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 湛水防除関係、これから非常に大事なので、エンジン周り、あるいはその他もこれから出てくると思いますが、しっかり対応していただきたいと思います。

コロナの関係ですが、私がお話したいのは、やはり親御さんがかなり不安を覚えているのではないかと思います。あなたどうしますか、やりますか、どうしますかではなくて、5歳から11歳までワクチンをするということの副作用はどうだとか、あれはどうだとか、効果はどうだとかという懇切丁寧な説明がやっぱり必要ではないかと。私自身2回目接種してから一晩37度ぐらい熱出たわけですが、一晩で治りましたけれども、副作用というのでしょうか、そういったことはゼロではないので、そういったことを懇切丁寧に説明をしながら、ワクチン接種することの効果とか、町として取り入れてやることの意義というものもしっかり説明する必要があるのだろうと。今の答弁ではいろいろあれしてやりますというのが出て、もっとその辺の具体的な心に響くようなやっぱり説明、情報開示が必要だと思っておりますが、その辺についてご答弁をお願いします。

○遠藤 満議長 菅野正浩健康福祉課長。

○菅野正浩健康福祉課長 ただいまの質問にお答えいたします。

保護者への不安解消という意味での周知ということでございますが、先ほども申したように、まず国、県に対してそういった資料の提供というのを要望してまいりたいと思います。具体的には過去の事例とか世界の事例とかをパンフレットにまとめたもので保護者が分かりやすいものが必要と考えておりますので、まずはそうした啓発チラシについて国、県に要望をしてまいりたいと思います。あわせて、そういったもの、それからファイザー社で作成した当然ワクチンの説明書がございまして、こうしたものも送付をしながら、保護者に充分理解していただいた上で意向調査ができるようにと考えております。またあわせて、接種体制も先ほど申しましたとおり小児科医の先生等と、学校医とか、そういった先生方と充分協議をして、安全な体制で接種ができるということも併せて周知を行いたいと思っております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第4号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 臨時会の閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には何かとお忙しい中、臨時会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。慎重にご審議の上、上程いたしました4件の議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

年末年始は少しゆっくり過ごすことができましたと思いますが、新年早々に新型コロナウイルス感染症が爆発的に発症し、当町においても15日以降、感染者が確認され、今現在13名であります。5プラス8ということで感染しております。これからも学校や保育所、高齢者施設、そして家庭内感染による感染拡大が大変心配されますので、議員各位におかれましても感染防止を十分にされ、ご健康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げます。臨時会閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

慎重にご審議をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

令和4年1月臨時会

これで令和4年第1回新地町議会臨時会を閉会とします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時24分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 寺 島 浩 文

署 名 議 員 目 黒 静 雄